

帯広市公立保育所の再編と令和4年度入所申込における注意事項

1 公立保育所再編の基本方向、再編内容及びスケジュール（令和2年度 決定事項）

(1) 公立保育所の基本方向

現在帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するため、本市の経営資源を効果的に活用していく必要があることから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ公立保育所の再編を進めています。

(2) 公立保育所の再編内容

令和6年度までに、現在8か所の公立保育所のうち、3所の民間移管と4所の定員縮小を進め、公立保育所は5か所とする予定です。

定員縮小は、少子化に伴う入所児童数の減少と低年齢児の保育ニーズに適切に対応するため、原則、0-2歳児を対象とする施設へ縮小する予定です。

(3) 移管等のスケジュール

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所	公募・選定	引継ぎ	移管		
松葉保育所			縮小		
依田保育所			縮小		
帯広保育所		公募・選定	引継ぎ	縮小・移管	
青葉保育所			公募・選定	縮小・引継ぎ	移管

2 令和4年度新規入所申込における注意事項

～再編の対象施設を希望する世帯は、下記の施設ごとの注意事項を了承の上、お申込み願います～

(1) 日赤東保育所

・令和5年度から民間法人の運営となる予定ですが、受入児の年齢や定員などは変わりません。

(2) 松葉保育所・依田保育所

・基本的に1・2歳児クラスの保育所となるため、3歳児となる年度もしくは令和5年度からは、他施設へ移ることとなります。他施設へ入所する前年度中に利用希望施設を聞き取ります。

(3) 帯広保育所・青葉保育所

・基本的に0-2歳児クラスの保育所となるため、3歳児となる年度から令和6年度までの間に、他施設へ移ることとなります。他施設へ入所する前年度中に利用希望施設を聞き取ります。

・なお、帯広保育所は令和6年度、青葉保育所は令和7年度から民間法人の運営となる予定です。

表一 令和4年度 該当施設に新規入所した児童のクラス年齢ごとの対応について

施設名称	令和4年度 新規申込年齢別クラス					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
日赤東 (R5 移管予定)	○	○	○	○	○	○
松葉・依田	○	☆	☆	▲	▲	●
帯広 (R6 移管予定)	☆	☆	☆	▲	●	●
青葉 (R7 移管予定)	☆	☆	☆	▲	●	●

○：令和5年度から民間法人の運営となる予定ですが、受入児の年齢や定員などは変わりません。

☆：3歳児となる年度から他施設へ移ります。前年度中に移行施設の希望調査を行います。

▲：定員縮小実施年度までの間に他施設へ移ります。前年度中に利用希望施設を聞き取ります。

●：就学前（卒園）まで当該保育所の利用を可能とします。

※なお、令和3年度末までに入所している縮小施設の児童は、5歳児の卒園まで当該保育所が利用できます。